

令和4年3月24日付【日本水道新聞】

水道特化で講習会

〈建設・計画歩掛を解説〉

設計・計画歩掛を解説

水コン協 水道特化で講習会

全国上下水道コンサル
タント協会は2月10日、
水道分野の設計業務に関
する歩掛をテーマとする
オンライン講習会を開い
た。取り上げたのは、平
成30年度の水道事業実務
必携に掲載された「浄水
場更新実施設計（詳細設
計）歩掛」と、同年に改
訂した協会独自の「設計
等業務委託積算歩掛
（案）」。いずれも公表か
ら3年が経過したが、関
係各所からの要望に応
え、作成に携わった上水
道委員会の委員があら
めて説明を行った。

この講習会は、協会の
中部支部、関西支部、中
国・四国支部が共同で
「本部提案型技術講習会
（上水道）」として開催
したもの。水道事業関係
の設計業務歩掛に特化し
た講習は珍しく、全国の
コンサルタント企業や事
業体から参加があった。
水道事業実務必携の歩
掛表は、工事などの標準
的な価格を算定するた
め、国庫補助事業をはじ

め多くの事業体の積算に
適用されている。浄水場
の設計については従前か
ら「設計業務委託標準歩
掛」の中に記載があった
が、これは浄水施設の新
設を想定したものだった。
この新設設計歩掛に
対し、水コン協は平成26
年度から「既存施設を稼
働させながらの更新」を
行う場合の「更新設計歩
掛」の追加を厚生労働省
に要望し、作成作業に協
力。28年度に基本設計が、
30年度に詳細設計が追加
された。

講習会では、新設・更
新それぞれの設計歩掛の
適用範囲を示した後、更
新詳細設計の歩掛につい
て解説。更新事業の規模
ごとに3段階の「更新レ
ベル」が設定されており、
設備の単純更新などはレ
ベル1、土木・建築等を
含めた全面更新などはレ
ベル3となる。これに応
じた工種別の作業補正率
を新設設計歩掛に乗じる
ことで、作業内容の差を
考慮した直接人件費が算

定できるといふ。

◇ ◇
水コン協が作成した設
計等業務委託積算歩掛
（案）に関しては、平成
30年度に新設・改訂した
▽水道事業ビジョン策定
▽経営戦略策定▽料金改
定計画策定▽水安全計画
策定▽管路耐震化・更新
計画作成――の各業務委
託に係る歩掛案を説明。
それぞれの業務の必要性
とともに、適用範囲・業
務内容・標準歩掛案を紹
介した。

講習会冒頭であいさつ
した水コン協上水道委員
会の村上和浩委員長（東
京設計事務所）は、コン
サルタントや事業体職員
が歩掛への理解を深める
ことで、業務の円滑な実
施と価格設定、ひいては
受発注の促進が図られる
ことに期待を示した。